



2024年6月4日

各位



「じゅうろく・清流まちづくりファンド」第5号投資の実施について

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）が、中心市街地のにぎわい創出を目的として、2019年3月に一般財団法人民間都市開発推進機構との共同出資により設立したマネジメント型まちづくりファンド「じゅうろく・清流まちづくりファンド有限責任事業組合」は、このたび、みのまちや株式会社（代表取締役 岡田 岳史、以下「当社」といいます。）へファンド第5号となる投資を実施いたしました。

当社は、美濃市の歴史的資源である「うだつの上がる町並み」一帯を事業エリアとし、連鎖的に古民家再生事業を行うことにより、地域の空き家問題の解決や新たな観光需要の創出につなげております。

本件は、美濃市中心部で、江戸・明治時代に紙問屋を営んでいた築140年以上の地元名家の別邸を改修し、インバウンド富裕層向けの「食」をテーマとした宿泊施設に整備したものであり、当社の古民家再生事業としては4棟目となります。宿泊施設内には本格的なキッチン設備を備え、中濃地域の料理人が地元産食材を使った料理を提供するほか、地域の文化や歴史を料理に表現する「ローカル・ガストロノミー」をコンセプトにしたイベントも開くなど、美濃市のインバウンド観光誘客をめざします。

当行は当ファンドでの投資を通じ、エリア内の魅力的なまちづくりや地域の活性化を引き続き支援してまいります。

記

1. 投資先概要

企業名	みのまちや株式会社
代表者	岡田 岳史
本社所在地	岐阜県美濃市御手洗464
事業内容	古民家の改修及び宿泊施設の管理・経営事業

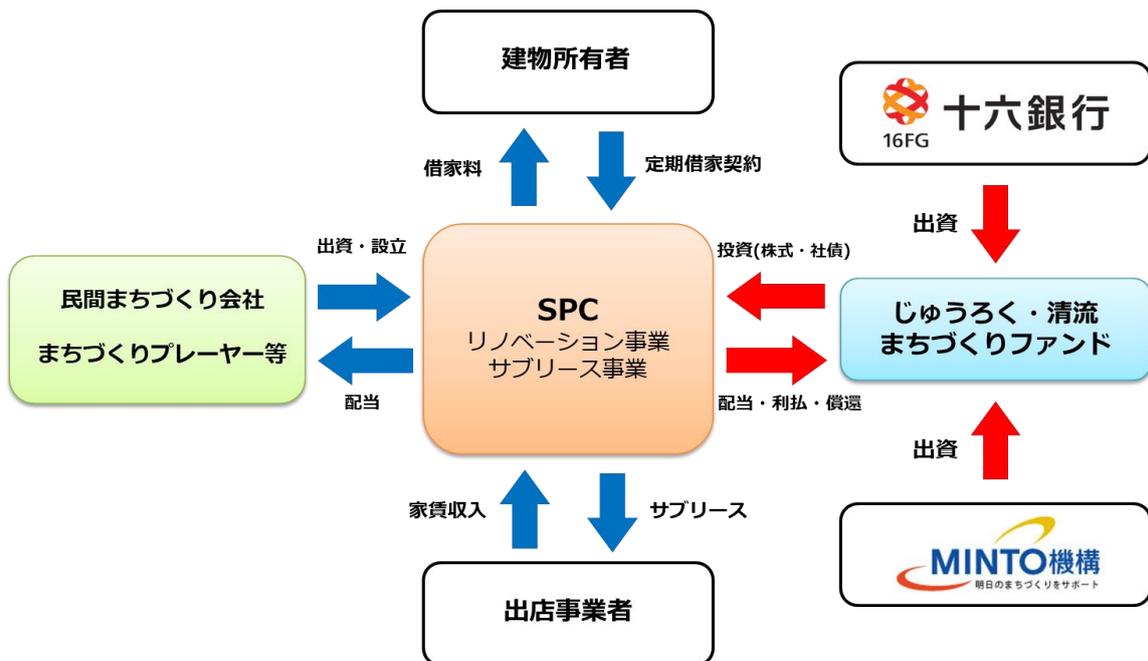
【改修後の宿泊施設 外観・内観】



2. ファンド概要

名 称	じゅうろく・清流まちづくりファンド有限責任事業組合
設 立 日	2019年3月28日(木)
資 金 規 模	1億5000万円 (十六銀行7,500万円、民間都市開発推進機構7,500万円)
存 続 期 間	20年(2019年3月28日から2038年9月30日)
形 態	有限責任事業組合(LLP)
対 象 エ リ ア	岐阜市中心市街地(JR岐阜駅~柳ヶ瀬~川原町およびその周辺) 美濃市うだつの上がる町並み周辺エリア 各務原市那加商店街周辺エリア 岡崎市の公民連携まちづくり QURUWA 戦略を推進する地区(うち、乙川以南の地区を除く)およびその周辺エリア
対 象 事 業	活用されていないビル・店舗・古民家等をリノベーションにより活用し、物販施設、飲食施設、シェアオフィス、宿泊施設、交流施設等を整備・運営することで、中心市街地の活力向上をはかり、地域の課題解決に資する事業を投資対象とします。
対 象 事 業 者	空き店舗、古民家等をリノベーションにより整備し運営する事業者
投 資 形 態	株式(優先株出資)、社債
投 資 期 間	10年

3. ファンドスキーム



4. 「一般財団法人民間都市開発推進機構」について

商号	一般財団法人民間都市開発推進機構
所在地	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
設立	1987年10月1日設立 2013年4月1日に一般財団法人へ移行
代表理事	花岡 洋文
基本財産	56億円
概要	「民間都市開発の推進に関する特別措置法」に基づき国土交通大臣に指定された法人で、民間都市開発事業に対して、安定的な資金支援など多様な支援を行っている。

以上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】